

出雲保健所管内における食中毒の発生について

1 概要

5月11日、出雲市内の施設から出雲保健所に「施設を利用した者が胃腸炎症状を呈している」旨の連絡がありました。

同保健所が調査したところ、5月9日に出雲市内の「しいの家」が製造した弁当を喫食した2グループ41名のうち、2グループ21名が下痢、嘔吐等の症状を呈していることが判明しました。

出雲保健所は、患者の喫食状況及び発症状況等から、同施設を原因とする食中毒と断定し、5月12日から営業停止処分としました。

なお、患者に入院した者はなく、全員が快方に向かっています。

2 患者 21名（出雲市18名、浜田市1名、広島県1名、鳥取県1名）

性別\年代	10歳代	20歳代	30歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	合計
男	0	1	4	1	2	3	0	11
女	1	3	1	1	1	2	1	10
合計	1	4	5	2	3	5	1	21

【発症状況】

- 発症期間 5月10日 0:00 ～ 5月11日 17:00
- 主な症状 下痢、嘔吐、発熱等

3 原因施設

屋号：しいの家

営業者：田中 俊行

所在地：出雲市塩冶町1359-15

業種：そうざい製造業

4 原因食品 「しいの家」が5月9日に製造した弁当

5 病因物質 調査中

6 行政処分 5月12日から5月16日まで営業停止（5日間）

7 県民の皆様へ

【食中毒予防】

- ・調理を行う前には石けんと流水で十分に手を洗いましょう。
- ・調理にあたっては、十分に加熱しましょう。
- ・嘔吐、下痢等の症状がある場合は、調理を控えましょう。
- ・食品は冷蔵庫等で低温で保存しましょう。

【県内の食中毒発生状況】

	発生件数（件）	患者数（人）
令和5年（1～12月）	12	73
令和6年（本件を含む）	6	535